

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-27(政策8-施策①))

施策名	防災に関する普及・啓発〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	広く国民が日常的に減災のための行動をとることにより、社会全体の防災力の向上を目指し、防災知識の普及・啓発に取り組む。具体的には、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」の期間を中心に、防災フェア、防災ポスターコンクール等の各種行事を行うなど、防災に対する国民の関心を高め、災害に対する「備え」を一層強化する。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災フェア・防災ポスターコンクール等の普及・啓発活動を通じて、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	59,869	58,128	40,020	41,813
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	59,869	58,128		
執行額(千円)	53,501	49,682				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①防災フェア等におけるアンケート配布数	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	—	—	—	1,000	—
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	500	—
	②防災フェア等におけるアンケート回収割合	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	—	—	—	20%	—
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	30%以上	—
	③防災フェア等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		76%	76%	73%	68%	78%	85%	—
		年度ごとの目標値	—	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	70%以上

施策に関する評価結果	目標の達成状況	①及び③は達成したが②は達成できなかった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>普及・啓発活動を通じて、防災・減災対策を着実に推進するため、防災教育や災害教訓の伝承を行っており、具体的には、防災フェアの開催のほか、減災のための手引きや東日本大震災をはじめとする被災者の体験談などを調査しパンフレット等を作成してHPに公開すること、阪神・淡路大震災関連資料の展示等を行う施設「人と防災未来センター」の運営に係る財政補助等を行っているところ。</p> <p>本施策においては、その中でも特に防災フェアに関して測定指標を設定し、評価を行っているところ、参加者を対象にしたアンケート1,000枚を配布し、221件の回答があったもの(一部未回答を含む)。アンケートによれば、「全体的にみて今回の防災フェアはどうか」という質問に199件の回答があり、「非常に良かった」、「まあ良かった」との回答が、合わせて188件あった(85%:一部未回答を含む)。加えて、「防災フェアを今後も開催していくべき」という旨の回答も199件あった。一方で、アンケートの回収割合は目標を達成できなかった。これは、アンケートの配布、回収場所について来場者の導線を十分に考慮していなかったためと考えている。</p> <p>なお、作成した各種の普及啓発教材の配布やポスターコンクールの実施に係る周知に関しては、地方自治体の協力を得て実施しているところであるが、予算減額の影響により、幅広く周知することが困難になっている状況にある。</p> <p>しかしながら、普及・啓発活動を通じた防災・減災対策は、上記の測定指標からは、防災フェア等を通して着実に推進されているものと考えられる。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>本施策のうち、普及啓発事業については、「現状における国民のニーズや事業効果を検証し、国の事業として行うべきものに限定して実施すべき。」との指摘が、「人と防災未来センター」の運営費を兵庫県に対して補助する、特定地震防災対策施設運営費補助事業については、「補助金交付先における用途を明確にし、透明性の担保に努めるべき。」との指摘があった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本施策の具体的な事業のうち、普及啓発事業については、アンケートの回収率を高めるための方策を検討するなどにより、国民のニーズや事業効果を把握できるように努めることで、普及・啓発活動の一層の改善に結び付けていく一方で、パンフレット等は国民や企業からの問い合わせも多く非常に関心が高いが、HP版は印刷物に比べて読みづらいこと、そもそもHPを見ることができない人への配布方法などの課題もあるため、費用対効果にも考慮しつつ、これらの課題への対応を検討する。また、特定地震防災対策施設運営費補助事業については、兵庫県が、補助対象事業である「人と防災未来センター」の運営を要綱に従って実施しているところ、当該施設は地震災害に関する資料の収集・保存・展示のほか、防災に関する総合的・実践的な能力を有する人材の育成等の機能を有しており、その成果については、内閣府が兵庫県に対して報告書を提出させることで、必要な審査を行っている。当事業については、今後とも適正な執行に努めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議・防災対策推進検討会議「防災対策推進検討会議 中間報告」(平成24年3月7日)において、「教訓・課題については、今までのようにそのときだけの議論に終わらず、防災教育等を通じて後世にしっかりと受け継いでいく並々ならぬ努力が大切。」とされている。 www.bousai.go.jp/chubou/suishinkaigi/chukan_hontai.pdf
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「防災フェア2011」報告書
---------------------------	----------------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当)四日市 正俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-28(政策8-施策②))

施策名	国際防災協力の推進〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	防災分野におけるアジアの地域センターとしてのネットワークを有するアジア防災センターを通じて、アジア各国における災害対応力の強化、被害の軽減を図っている。また、2005年1月の国連防災世界会議にて採択された、「兵庫行動枠組」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連を通じた多国間防災協力やアジア防災センターを通じた地域防災協力、中国・韓国などとの政府間防災協力を通じた国際防災協力を推進する。					
達成すべき目標	国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	165,792	163,620	158,205	236,421
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	165,792	163,620		
執行額(千円)	156,946	145,136				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第178回国会における野田内閣総理大臣所信表明演説 「大震災からの復旧・復興も、そうした取組の一例です。被災地には、世界各国から温かい支援が数限りなく寄せられました。」「防災分野における教訓や知見を他国と共有し、世界への「恩返し」をしていかなければなりません。」					

測定指標	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		255名	190	209	184	231	113	-
	年度ごとの目標値		100名	100名	100名	100名	100名	
	アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
57,906回		-	-	-	-	58,805	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	61,000回		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標について、短期研修者数については目標を上回ったものの、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>23年度においては、内閣府防災担当では東日本大震災の対応を行っており、また研修申し込み元の自粛の動きもありながら、タイ、モンゴル、中国等から計113名の研修者を受け入れたところである。アジア防災センターを通じて、アジア地域において我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、アジア各国において防災に関する取組は進みつつあるが、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回ったことから、各国の防災情報の更新等を行っていく必要がある。アジア各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だに十分な状況にあるといえず、今後とも、国連、アジア防災センター、政府間協力などを通じた国際防災協力の推進を図る必要がある。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>「引き続き事業の適切な進捗管理、予算の効率的執行に留意すべき。」との指摘があった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>国際防災協力の推進にあたっては、国連を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国などとの政府間防災協力という3つの柱をもとに事業を行っている。東日本大震災を受けて得られた知見や教訓、災害に強い強靱な社会の構築に向けた取組を国際社会と共有する必要がある。とりわけ、2015年に開催予定の国連防災世界会議の我が国への招致及び国際社会における防災活動の基本的な指針である「兵庫行動枠組」の後継枠組策定に向けて、情報発信を行い、我が国のプレゼンスの確保を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成23年9月に国連事務総長特別代表(防災担当)が内閣府特命担当大臣(防災担当)を表敬訪問した際に、東日本大震災の経験は国際社会にとっても貴重なものであり、日本政府との連携をさらに強化しその経験を共有していきたい旨、発言があった。また、中央防災会議防災対策推進検討会議の中間報告(平成24年3月)において、「東日本大震災により得られた知見や教訓は、我が国のみならず諸外国の防災力の向上にも資するものであり、大震災に際して寄せられた多大な支援に報いるためにも、諸外国に対して広く情報発信し、共有すべき」とされている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 四日市正俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-29(政策8-施策③))

施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	56,256	55,044	48,962	42,956
		補正予算(b)	0	0	19,228	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	56,256	55,044		
執行額(千円)	48,540	38,630				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	都道府県職員を対象とした説明会の開催		施策の進捗状況(実績)	目標
			平成23年12月5日(月)開催	-
				-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	住家の被害認定業務及び被災者生活再建支援法等に係る説明会を平成23年12月5日(月)に開催し、都道府県職員に対し、内閣府における復旧・復興対策の取組状況の周知、災害の復興事例の紹介並びに被災者生活再建支援法及び災害に係る住家の被害認定等についての理解促進を図った。
	目標期間終了時点の総括	地方公共団体等の対応力の向上のためには、最新の動向を踏まえた、災害復旧・復興施策に関する認識の共有並びに被災者生活再建支援制度及び住家の被害認定業務に関する知識を、都道府県の職員が習得することが求められる。 このため、平成23年度においては、東日本大震災の経験を踏まえた制度の周知を含む説明会を、全都道府県の職員を対象に開催してその促進を図ったところである。 引き続き、災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建等を迅速かつ円滑に進めるため、東日本大震災を踏まえて住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等を実施し、併せて全都道府県の職員を対象とした説明会を継続的に開催することにより、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図ってまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(被災者行政担当) 小森 雅一	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-30(政策8-施策④))

施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)[政策8. 防災政策の推進]					
施策の概要	防災基本計画は、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、我が国の災害対策の根幹をなすものである。 本施策は、近年発生した災害の状況等を踏まえ、防災上の重要課題を把握し、防災基本計画に的確に反映させるとともに、その措置状況をフォローアップすることによって、重要課題が常に的確に反映された計画を確保し、もって防災行政の総合的推進を図るものである。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
防災基本計画への防災上の重要課題の的確な反映	-	-	-	-	-	実施済み	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成できた。(重要課題が的確に反映された計画の確保)
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>昨年12月27日の中央防災会議において、東日本大震災以降最初の防災基本計画の修正として、「津波災害対策編」の新設、東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化等の反映を行ったところである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、東日本大震災を踏まえた各種見直しの反映を含め、継続的に防災基本計画の修正を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会(座長:河田恵昭)」の最終報告を踏まえて、防災基本計画の修正を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(防災計画担当)永井 智哉	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-31(政策8-施策⑤))

施策名	地震対策等の推進[政策8. 防災政策の推進]					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行っている。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱や各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図っている。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めることを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,319,719	1,414,355	1,131,908	1,164,361
		補正予算(b)	0	0	671,129	
		繰越し等(c)	154,524	125,121	125,121	
		合計(a+b+c)	1,474,243	1,539,476	1,928,158	
執行額(千円)	1,079,969	1,112,042				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	大規模地震・津波対策の推進	基準値	施策の進捗状況(実績値)					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の設置	-	-	-	-	報告の公表	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告の公表
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成23年9月28日に中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告を公表し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波の想定にあたっては、科学的知見をベースに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討すること ・最大クラスの津波高に対しては、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設などを組み合わせて、ソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な津波対策を確立すること ・頻度の高い一定程度の津波高に対しては、人命保護、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化などの観点から、従前と同様、海岸保全施設等を整備すること <p>など、今後の想定地震・津波や対策の考え方等を提示した。</p> <p>なお、本報告を踏まえて、平成23年12月に防災基本計画の修正が行われたところ。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>本施策のうち、総合防災情報システムの整備について、「実際の運用を想定したシステム設計とすべき」、「民間、他省庁の資源との連携を考慮すべき」、「自治体と共有できるシステムを整備すべき」、「効果の検証をすべき」との指摘を受けた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本施策の今後の具体的な取組としては、平成24年3月に公表した震度分布・津波高(第一次報告)を受けた南海トラフの巨大地震の対策の検討や、想定すべき首都直下地震及び相模トラフ沿いの巨大地震やその対策の検討を行う予定である。</p> <p>なお、総合防災情報システムの整備については、コスト削減の徹底に努めつつ、被災地にとって最も必要な情報を素早く自治体、民間等と情報共有できるようにするための仕組みを整備するほか、このシステムを一層活用するため、地震だけではなく、伴って発生することが想定される津波等による被害の推計にも利用できるようにするなど、実際の運用の場面を想定したシステムの設計について、調査・検討を進める方針である。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」は17名の有識者により構成されており、平成23年4月27日から9月28日の間で合計12回開催し、報告を取りまとめた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告 http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/higashinohon/index_higashi.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(調査・企画担当)藤山 秀章	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	-------------------	----------	---------